

2-1-1 災害への対応力の強化



ありたい姿

地震を始め、集中豪雨や大雪など、あらゆる災害に対する防災意識と備えが整い、誰もが災害時に自分がとるべき行動を理解し、災害から身を守ることができています。

現状

- ・近年、局所的な豪雨や大雪など、自然災害が激甚化・頻発化するほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの予測できない危機事象が発生しており、市職員による避難所の迅速な開設や長期にわたる運営など、多くの人員を必要とする災害への備えが必要となっています。
- ・また、増加する外国人市民やペットを伴う避難者などに配慮した避難所運営が求められているほか、高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、地域において要支援者を支える人材と体制の確保に取り組む必要があります。
- ・加えて、原子力災害への備えとして、実効性のある広域的な避難体制の整備や、訓練の繰り返しによって対応力の強化を図るほか、災害時における基本となる避難行動等について、市民に理解を深めてもらう必要があります。

目標

- ・災害情報の収集能力や分析技術の向上に加え、通信技術の向上により情報が効率的に発信・伝達されています。
- ・最新の知見に基づいて各種マニュアルが見直され、市職員の研修や訓練が継続的に実施され、いつ災害が起きても対応できる体制が整っています。
- ・各町内会（自主防災組織[※]）において、避難行動要支援者[※]の個別避難計画[※]が作成され、有事の際の共助[※]の体制が整っています。
- ・放射線による健康被害から市民を守るための広域的な避難体制等が整備され、原子力災害への対応力の強化が図られています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
3年以内に要支援者に関する訓練を実施した自主防災組織数	17組織 (R3)	97組織	177組織
UPZ [※] 内における原子力災害時の避難行動の認知度	95.5% (R3)	98.0%	100.0%

施策の柱

1 危機管理能力の向上

- ・市職員一人一人が正確で効果的な災害対応を行うため、最新の知見に基づいた各種マニュアルの見直しや、研修・訓練を継続して行います。
- ・避難情報の発令を支援するシステムなど、新たな技術を活用し、自然災害や危機管理事案に関する情報の収集、分析、共有、発信の業務を効率化します。

2 自然災害への対応力の強化

- ・自然災害による被害の未然防止・軽減を図るため、国・県の新たな調査結果に基づき、各種ハザードマップ*を更新し、様々な媒体により確認できる状態にします。
- ・町内会や施設管理者と連携し、避難所の開設・運営体制を維持・強化するとともに、備蓄物資を計画的に更新するほか、避難所における感染症対策や良好な生活環境の確保など、多様化するニーズに合わせた備蓄品の導入を進めます。
- ・災害時において特に配慮を必要とする高齢者や障害のある人が、個別避難計画*に基づき福祉避難所*へ確実に避難することができるよう、災害に対する知識の向上や避難支援者の確保に取り組みます。
- ・令和3年大雪災害対応の検証を踏まえ、有事の対応を瞬時に行うことができるよう、市民への情報提供や一斉屋根雪下ろし、除排雪の体制など、大雪災害に特化した災害対策本部体制を確立します。
- ・地域経済への影響を最小限にとどめるため、事業者等が被災後、事業を速やかに再開できるよう支援するとともに、防災に関する意識啓発活動を行います。

3 原子力災害への対応力の強化

- ・放射線による健康被害から市民を守るため、国や県、関係市町村等と連携し、実効性のある広域的な避難体制等の整備を進めます。
- ・原子力防災訓練を繰り返し行い、原子力災害への市民や地域等の対応力の強化に取り組みます。
- ・原子力災害の発生時に市民一人一人が的確な防護措置を取れるよう、放射線の基礎知識や屋内退避の必要性のほか、避難行動における流れなどについて周知を進めます。

●近年の主な自然災害等の発生状況

発生日月	災害区分	災害概要
平成23年3月12日	地震	長野県北部地震 最大震度5強（三和区）
平成24年3月7日	土砂災害	板倉区国川地内地すべり 3月10日付で災害救助法適用、 21世帯83人に避難勧告、 5世帯20人に避難準備情報を発令
令和元年10月12日	風水害	台風第19号 全市に避難勧告を発令
令和2年12月から 令和3年1月	雪害	令和2年度豪雪 1月10日付で災害救助法適用
令和3年2月		令和3年度豪雪 2月22日付で災害救助条例適用

出所：上越市危機管理課



▲市役所での消防訓練

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

2-1-2 災害に強い 都市構造の構築



ありたい姿

あらゆる災害への未然防止が図られるとともに、避けることができない災害による被害を最小限に抑制し、素早く復旧することができる対応力が備わっています。

現状

- ・大地震の発生に伴う大規模な被害が予測されているほか、地球温暖化に伴う気候変動から、近年、全国的に局地的な大雨や台風等による浸水被害が増え、当市においても市街地を中心に道路の冠水や宅地の浸水が多発しており、市民の生命、財産を守るため、災害に強いまちづくりが求められています。
- ・これまで、地すべり防止区域では、地すべり巡視員による土砂災害の兆候の早期発見に取り組んできたものの、巡視員の高齢化が進み、担い手の確保に取り組む必要があります。
- ・また、住環境においては、住宅所有者の高齢化などにより、改修への投資意欲や地震に対する防災意識が高まらず、耐震改修工事が十分に進んでいない状況です。
- ・加えて、人口減少の進行に伴い、今後も、空き家の増加が見込まれており、管理不足や経年劣化等により危険空き家へと移行しないための対策が求められています。

目標

- ・被災時においても、市民生活に欠くことのできない重要なライフラインを確保できる体制が整っています。
- ・地すべり等の土砂災害の兆候を早期に発見できる体制が整っているほか、河川流域全体のあらゆる関係者が協働^{*}する「流域治水^{*}」の取組が進んでいます。
- ・浸水対策や地域住民による自助^{*}・共助^{*}の取組により、防災力が向上し、大雨による浸水被害の軽減が図られています。
- ・安心安全な住環境が形成されるほか、空き家の利活用や適正管理等が進み、空き家件数の増加が抑制されています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
水道基幹管路 [*] 耐震適合率	38.4% (R3)	41.9%	44.3%
下水道（雨水幹線）の整備率	44.3% (R3)	46.0%	48.0%
木造住宅の耐震化率	83% (H30)	93%	おおむね解消
特定空き家等 [*] の年間増減件数	▲2件 (R3)	▲3件	▲4件

施策の柱

1 地震に強い都市構造の構築

- ・大規模な地震の発生時においても被害を最小限にとどめ、最も重要な病院や指定避難所等の機能を確保するとともに、迅速に復旧ができるよう、各種インフラの耐震化を着実に進めます。

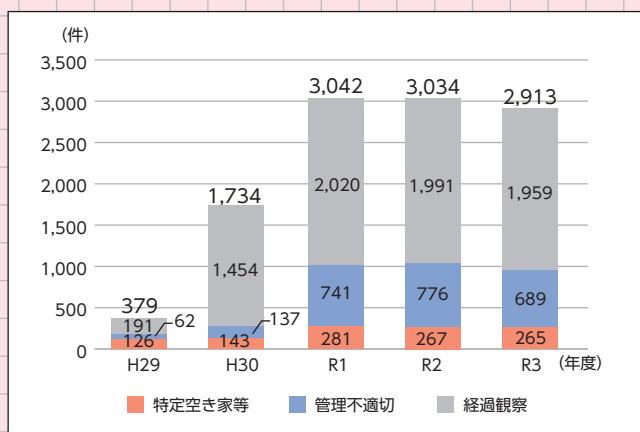
2 治山治水対策の推進

- ・豪雨や融雪等による地すべり等の土砂災害の兆候を早期発見するため、県や地域、町内会と連携を図り、地すべり防止区域の巡視活動に取り組みます。
- ・抜本的な治水対策である保倉川放水路の事業化と儀明川ダムの本体着工に向けて、国・県への要望と連携を強化します。
- ・河川流域全体のあらゆる関係者が協働^{*}し、流域全体で水災害を軽減させる流域治水^{*}に取り組みます。
- ・雨水管理総合計画^{*}に基づき、効率的かつ効果的な施設整備の促進や適時適切な情報発信、防災訓練の実施など、ハード・ソフトの両面から浸水対策に取り組みます。

3 災害に強い住環境の構築

- ・地震による住宅の被害を軽減するため、耐震診断や耐震改修の実施などの取組を推進し、耐震性が不足する住宅の解消に取り組みます。
- ・関係団体や町内会と連携し、空き家の利活用に関する支援制度の周知を図り、利活用可能な空き家が危険空き家に移行しないよう予防に取り組みます。
- ・克雪住宅の整備や、屋根雪下ろし時の命綱固定アンカー等の設置を支援し、除排雪作業による事故防止に取り組みます。

●市が把握している空き家等の認定件数



出所：上越市建築住宅課



▲耐震化された橋梁（春日山橋）



▲水道管の更新工事

2-1-3 地域防災力の維持・向上



ありたい姿

自助^{*}、共助^{*}、公助^{*}の考えの下、市民や事業者、地域、行政等がそれぞれの役割を果たし、相互に連携・協力してあらゆる災害に対応する体制が整っています。

現状

- ・近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、市民一人一人が自らの命は自ら守るという自助の意識を定着させていくことが大切になっています。
- ・地域では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、自主防災組織^{*}における訓練等の活動が停滞しており、地域防災力の維持・向上に向け、活動の再開・継続が重要となっています。
- ・また、高齢化の進行から、避難時に配慮が必要となる避難行動要支援者^{*}の増加が見込まれる中、災害時における共助の観点から、要支援者の避難体制の確保が求められています。
- ・このほか、避難所の運営を始め、防災活動に取り組む上で、高齢化する防災士の世代交代の促進はもとより、女性の視点を取り入れた性別等によるニーズの違いに配慮した、きめ細やかな対応が求められています。

目標

- ・市民一人一人に自助の意識が広く普及し、発災時に適切な避難行動をとることができています。
- ・町内会における防災台帳の更新や地域においてハザードマップ^{*}を活用した訓練等が継続して実施され、地域防災力が維持・向上しています。
- ・防災士を継続して養成することにより、市内の全地域自治区^{*}において支部が結成され、上越市防災士会と同支部による活動が活発に行われています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
活動停滞組織数 [*]	147組織 (R4)	74組織以下	0組織
市が実施する防災士養成講座での資格取得者数 (延べ人数)	844人 (R3)	1,094人	1,294人

施策の柱

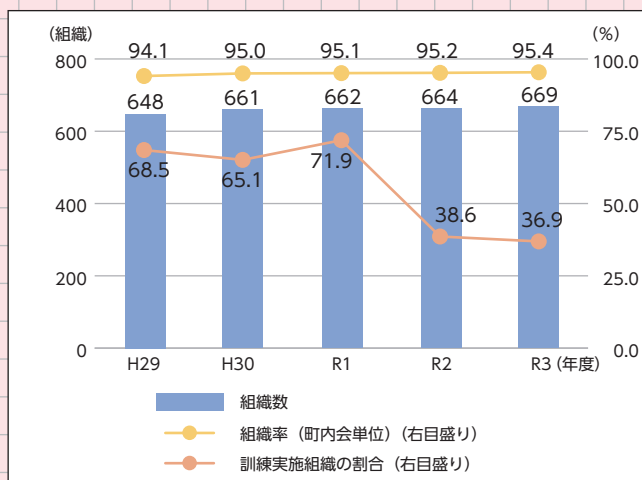
1 防災意識の向上

- ・就学時からの防災教育を始め、幅広い年代が楽しく参加できる体験型の防災イベントを開催するなど、市民の防災意識の啓発・向上に向けた取組を進めます。
- ・災害への備えとして、チラシ等を作成し町内会へ配布するほか、広報上越や市ホームページなど、あらゆる媒体を活用しながら、自助意識*の高揚に向けて取り組めます。

2 自主防災活動の推進

- ・防災活動が停滞している自主防災組織*に防災アドバイザー*を派遣し、訓練参加を促すほか、防災士会と連携しながら、ハザードマップ*の活用研修を継続して実施し、市民一人一人が適切な避難行動をとれるよう取り組みます。
- ・自主防災組織が避難行動要支援者*の個別避難計画*に基づき実施している実践的な訓練などの取組を推進します。
- ・地域防災力の維持・向上を図るため、地域の防災リーダーとなる防災士の養成・育成に取り組み、特に若い世代や女性の資格取得を促進し、上越市防災士会と同支部の活動の活性化を図ります。

●自主防災組織結成率及び訓練を実施している組織の割合



出所：上越市市民安全課（各年度末現在）



▲防災イベント（避難所体験）



▲自主防災組織におけるワークショップ

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

2-2-1 消防体制の整備



ありたい姿

常備消防*と消防団との連携強化と、消防団の人員や消防資機材等の適正配置により、地域の消防力が高まり、火災や特殊災害*の被害を最小限に抑える体制が整っています。

現状

- ・市街地や家屋連担地域における大規模火災や特殊災害に即応できるよう、常備消防を始めとする消防体制の強化が求められています。
- ・また、地域防災の中核として大きな役割を果たす消防団は、少子高齢化や就業形態の変化により団員の確保が困難な状況となっており、地域消防力を維持していくため、消防団員の確保や消防資機材の適正配置を進めていく必要があります。

目標

- ・最新技術等を活用した効果的な消火活動の導入に向け、調査・研究が進んでいます。
- ・消火活動に必要な消防水利が確保され、消防資機材の更新・整備が計画的に行われています。
- ・消防団の適正配置や処遇改善などにより、消防団員が確保され、地域消防力が維持されています。
- ・各種防災訓練を通じて、消防団員の技術向上と士気高揚が図られているほか、消防団と自主防災組織*、常備消防等との連携が強化され、万一の災害への備えができています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
出火率（人口1万人当たりの火災件数）	2.85件（R3）	2.67件以下	2.49件以下

施策の柱

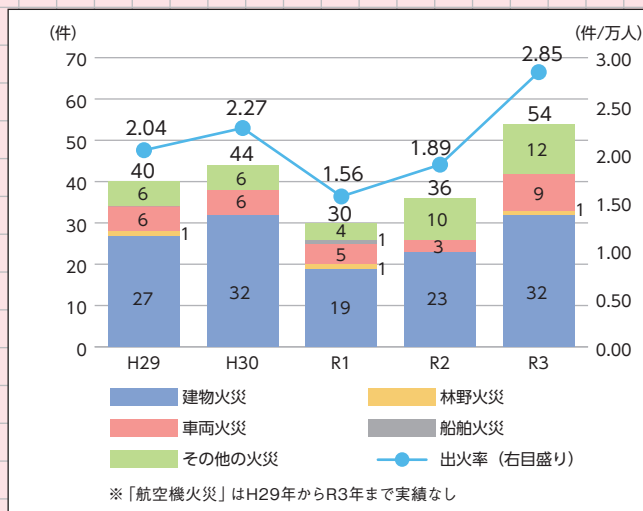
1 常備消防体制の整備

- ・市街地や家屋連担地域における火災や特殊災害^{*}の被害を防止・軽減するため、消火活動に必要な水利を確保するとともに、消火技術の向上に向けた取組を推進します。

2 消防団活動の推進

- ・将来にわたり、地域の消防力を確保するため、人口減少や高齢化の進行を見据えた、消防団の再編や消防資機材の適正配置を進めます。
- ・消防団の円滑な活動を促進するため、団員の負担軽減等の処遇改善を図り、消防団員を確保するほか、消防団員の技術向上と士気を高める各種訓練を実施します。
- ・地域の消防力を充実・強化するため、消防団と自主防災組織^{*}、常備消防^{*}等との連携を推進します。

●上越市内の火災件数及び出火率(人口1万人当たりの火災件数)



出所：上越地域消防事務組合



▲上越地域消防局によるドローン操作訓練



▲技術向上を目指した放水訓練

2-2-2 防犯・交通安全対策の推進



ありたい姿

市民一人一人が被害に遭わないための知識を習得し、地域や事業者、関係団体等が一体となり、地域ぐるみで防犯・交通安全活動が展開され、全ての市民が安心して暮らしています。

現状

- ・近年、犯罪認知件数は減少傾向にある一方で、特殊詐欺被害は増加傾向が見られます。
- ・特に、インターネットを悪用した犯罪など手口が多様化・巧妙化していることから、被害に遭いやすい高齢者向けの防止策に取り組む必要があります。
- ・また、令和4年4月から成年年齢が引き下げられ、18歳から契約行為などが可能になり、若者の消費生活トラブルの増加が懸念されています。
- ・加えて、高齢運転者の増加が見込まれる中、自動運転を始めとする先進安全技術の実用化が進んできていることからその周知・普及を図るとともに、適切な指導を行うことで、交通事故による死傷者数の減少につながることを期待されています。

目標

- ・市民一人一人が犯罪に遭わないための知識を有するとともに、地域全体で防犯活動が実施され、犯罪被害が減少しています。
- ・青少年の非行や問題行動が少ない安心安全なまちが地域の力で守られています。
- ・交通安全教育と啓発が継続的に行われ、交通事故の死傷者数が減少しています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
刑法犯認知件数	619件 (R3)	366件以下	240件以下
街頭指導において「注意」「指導」を受けた青少年の人数	540人 (R3)	500人以下	450人以下
交通事故発生件数	202件 (R3)	166件以下	141件以下
上記のうち、高齢者が起こした事故件数	68件 (R3)	62件以下	56件以下

施策の柱

1 多様化・巧妙化する犯罪への対応

- ・市民が犯罪から自らを守ることができる知識を習得し、多様化・巧妙化する犯罪に対応するため、保育園・幼稚園、小学校などに対し、警察や関係団体、地域と連携しながら、安全教育指導員*や地域安全支援員*等による教育・啓発活動を実施します。
- ・インターネットやメール、SNS*など、IT機器の操作に不慣れな高齢者の被害を防ぐため、高齢者が集まる場所などに出向いた出前講座の開催や、高齢者世帯訪問などを通じて防犯知識の充実を図ります。
- ・悪質商法を始めとする消費者トラブルの被害から市民を守るため、関係機関と連携し、幅広い世代に対して情報提供と出前講座を行い、消費者教育を推進するとともに、市民の相談に適切に対応します。

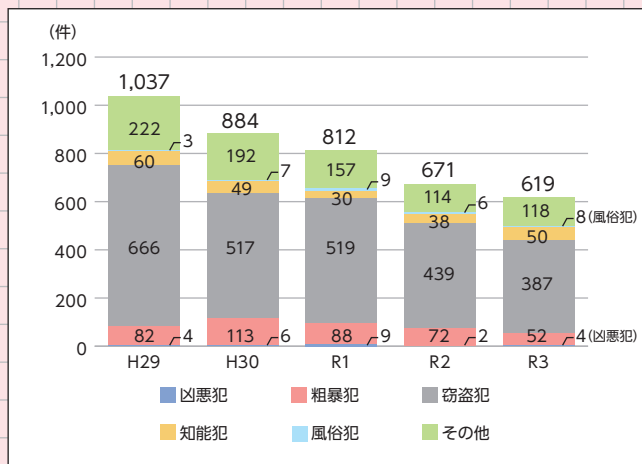
2 地域防犯力の向上

- ・犯罪被害を未然に防ぐため、110ばん協力車*による、「ながらパトロール*」や、年金支給日に商業施設等で広報活動を実施するなど、地域や事業者、関係団体等が一体となった防犯活動を推進します。
- ・町内会を始めとする関係団体に対して、防犯パトロール、見守り活動、通学路の安全点検、子ども110番の家の設置箇所確認などの啓発活動の実践を呼び掛け、市民等の自主的な取組の実施と機運の向上を図ります。
- ・青少年の非行防止や地域防犯のため、警察や学校、行政、市民ボランティア等による情報共有や共同活動などの連携を更に推進します。

3 防犯・交通安全意識の向上

- ・交通事故の発生件数と死傷者数の減少傾向を今後も維持するため、年代等に応じた交通安全教室や衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置等の先進安全技術を体験するイベントを開催するなど、市民の交通安全意識の啓発・向上に向けた取組を進めます。
- ・高齢化の進行に伴う高齢運転者の増加が見込まれることから、原因別発生状況に合わせた指導を行うなど、交通安全意識の向上に取り組めます。

●市内における刑法犯認知件数



出所:上越市市民安全課(「上越市の犯罪概況と少年補導(令和3年中)」を基に作成)



▲保育園における交通安全啓発活動

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

2-2-3 快適な生活環境の保全



ありたい姿

市民生活から生じる廃棄物や汚水が適正かつ、効率的・安定的に処理され、水質・大気等の環境基準が保たれた良好な生活環境の下で、誰もが快適な暮らしを送っています。

現状

- ・山間部や海岸等における廃棄物の不法投棄や家庭ごみの不適正排出が依然として発生しているほか、野焼きの指導件数が減少しておらず、市民等への更なる意識醸成が必要となっています。
- ・また、適切な廃棄物の処理体制を維持するため、計画的な施設整備や維持管理に取り組むほか、エコパークいずもぞきの供用期間が令和13年までと見込まれることから、最終処分場の早期整備が求められています。
- ・さらに、大気、水質、土壌等の環境基準はおおむね満たされているものの、生活音を原因とする騒音苦情が多様化する傾向にあるほか、北陸新幹線の鉄道騒音は、環境基準値を超過している地点があります。
- ・このほか、生活排水の処理に係る施設の維持管理費の増高や急速に進む人口減少などから、下水道事業を取り巻く経営環境の厳しさが一層増しており、将来にわたり効率的で持続可能な事業経営に取り組んでいく必要があります。

目標

- ・不法投棄や野焼きが減少し、衛生的な環境が維持され、ごみの少ない、きれいなまちになっています。
- ・大気、水質、土壌等に関する環境基準が満たされ、良好な生活環境が保たれています。
- ・廃棄物等が適正に処理されているほか、最終処分場の整備によって、災害廃棄物の処理体制が拡充されています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
不法投棄されたごみの量	22t (R3)	19t以下	18t以下
野焼きの通報件数	59件 (R3)	54件以下	50件以下
公害苦情の改善率	95% (R1-R3平均)	95%	95%
汚水衛生処理率 ^{**}	88.0% (R3)	92.3%	93.7%

施策の柱

1 ごみの適正処理の推進

- ・ごみの分別区分の丁寧な周知を図るほか、ごみ集積所の適正な配置と収集運搬、中間処理を維持し、安定的・効率的なごみ処理を進めます。
- ・不法投棄や野焼きなどの不適正なごみの処分を防止するため、出前講座や広報紙による啓発活動に取り組むとともに、資源物常時回収ステーションの巡回やグリーン活動のごみの回収などにより、ごみを適正に排出する環境づくりを行います。
- ・廃棄物処理施設の適切配置を維持するほか、最終処分場の確保に向けた取組を推進します。
- ・ごみの排出が困難な高齢者等を支援するため、町内会や関係部署と協力し、ごみヘルパー^{*}を確保します。

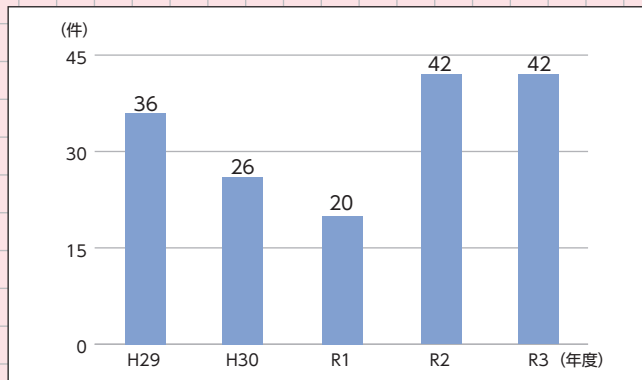
2 公害対策の推進

- ・大気汚染、騒音・振動、水質汚濁等の公害を防止するため、関係機関と連携し、法令等に基づく計測や規制の遵守に向けた監視を行うとともに、必要な改善指導等を行います。

3 生活排水処理対策の推進

- ・生活排水による水質汚染を防止するため、公共下水道や農業集落排水^{*}への接続や合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、下水道事業経営戦略^{*}に基づき、持続可能な事業経営の推進に取り組みます。
- ・清潔な生活環境を保持するため、汚水衛生未処理世帯等に対し、し尿収集を適切に行います。

● 公害苦情件数



出所：上越市環境政策課



▲環境騒音の測定



▲油流出事故に対応したオイルフェンスの設置

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

2-3-1 都市空間の整備・充実



ありたい姿

機能的・安定的な都市基盤が整い、歴史や文化、自然などが調和した美しいまちなみが形成されるとともに、憩いの場となる公園等のオープンスペースが充実した中で、心のゆとりや潤いを感じながら生活しています。

現状

- ・市民生活や経済活動に欠かせない道路や橋梁を始めとする各種インフラの老朽化が急速に進む中、施設の更新や機能保全に加え、通学路における安全性の向上や機能強化など、市民ニーズは一層多様化しています。
- ・また、近年の気候変動等により災害が激甚化・頻発化する中、社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されるよう、インフラの強靱化も求められています。
- ・一方、人口減少・少子高齢化社会においては、右肩上がりの経済成長・税収の増加等を前提とした従来型の量的整備は困難であり、将来の人口規模等を見据えた最適なインフラの整備が求められています。
- ・加えて、近年、市民の価値観や生活様式の多様化などにより、歴史・文化と調和した美しい景観や公園等のオープンスペース*の価値が再認識されてきています。

目標

- ・各種計画に基づき、予防保全型の管理体制に転換し、老朽化した各種インフラが適切にメンテナンス・更新されています。
- ・誰もが安全に安心して利用できる道路や歩道の整備が進んでいます。
- ・公共下水道整備が概成し、衛生環境が向上しています。
- ・歴史や文化など地域の特色をいかした景観づくりに取り組む地域が増え、周辺と調和のとれた景観が形成されています。
- ・憩い・集い・くつろげる快適に暮らせる空間が整っています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
市道橋の点検結果に基づく修繕工事の完了数（累計）	121橋（R3）	256橋	376橋
快適に走行できる市道の延長（規格改良された市道の延長）	1,997.7km（R3）	1,999.9km	2,000.5km
安全に歩行できる市道の延長（歩道の整備延長）	295.0km（R3）	297.4km	301.6km
法的根拠に基づき、良好な景観を創出するためのまちなみのルールを定めた地区指定数	19地区（R3）	21地区	22地区

施策の柱

1 施設の長寿命化の推進

- ・人口動態や社会情勢の変化を踏まえ、市道や橋梁を始めとする各種インフラの統廃合や規模の適正化を図るとともに、各種長寿命化計画やストックマネジメント計画[※]等に基づき、予防保全型の維持管理に取り組み、各種インフラの健全性の維持や長寿命化に取り組みます。

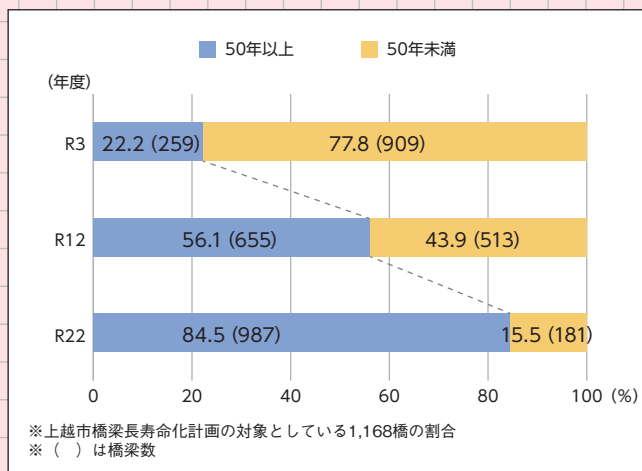
2 効率・効果的なインフラ整備

- ・長期未着手の都市計画道路のうち、社会情勢の変化や実現可能性を踏まえて必要性が低下した道路計画の廃止を進めます。
- ・既存インフラを最大限活用するとともに、新たなインフラ整備に当たっては、市民生活や産業活動、防災・減災、国土強靱化の視点から必要性や優先度を踏まえ、各種整備計画に基づき、効率的かつ効果的な整備に取り組みます。
- ・公共下水道整備区域を見直した上で、令和10年度までに未普及地域における下水道整備の概成を図るとともに、効率的な下水道事業経営の実現に向け、汚水連携事業[※]など広域化・共同化に取り組みます。

3 良好な景観・安らぎある都市空間の創出

- ・快適で美しく、魅力あふれるまちの実現に向け、建築物や工作物等の良好な景観への誘導や事業者等への啓発活動に取り組むほか、市民や事業者による主体的な景観づくり活動の掘り起こし、歴史や文化など地域の特性をいかした景観づくりを推進します。
- ・都市空間の緑化を推進するとともに、市民の憩いや交流の場となる都市公園等の整備や適切な維持管理に取り組むほか、総合公園[※]である高田城址公園と五智公園は、シンボル公園として質の高い空間の形成を目指します。
- ・また、パーク・パートナーシップ協定[※]に基づく公園管理や、桜のボランティア活動など、市民との協働[※]による取組を推進します。

● 50年以上経過する橋梁の割合（見込み）



出所：上越市道路課



▲市民団体との協働による桜の保全活動

2-3-2 土地利用政策の推進



ありたい姿

利便性が高いまちなかや豊かな自然があふれる中山間地域など、各地域の特性や機能をいかした質の高い生活環境が整うとともに、空き地や空き家等の管理や利活用が図られ、活力ある地域コミュニティが形成されています。

現状

- ・人口減少や少子高齢化の進行に伴い、市街地では人口密度の低下や中心部の空洞化、田園地域では農業の生産性向上、また、中山間地域では集落機能と農業・林業の維持といった課題が顕在化しています。
- ・また、地域経済の発展に寄与する、企業の立地に当たっては、企業等の多様なニーズを踏まえるとともに、将来の人口規模や社会情勢の変化を見据えた土地利用規制を図る必要があります。
- ・さらには、全国各地で水害を始めとした大規模な自然災害に見舞われていることから、当市においても災害リスクに配慮した都市機能^{*}や居住の適正な誘導が必要となっています。

目標

- ・市民や事業者等とともに、土地利用構想と整合しためりはりのある土地利用が行われ、快適な都市環境が形成されています。
- ・十分に活用されていない土地の解消や新たな土地利用への転換が進んでいます。
- ・まちなかでは、若者世帯の移住の増加や地域に根付いた商店が増加するなど、新たな魅力とにぎわいが生まれています。
- ・空き家の適正管理と利活用が進み、空き家の増加が抑制されています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
農業振興地域内の農用地 [*] の面積	16,610ha (R4)	16,623ha	16,635ha
立地適正化計画 [*] の誘導重点区域内における65歳未満の転居増減数	▲16人 (H29-R3の最大値・最小値を除外した3か年平均)	▲11人 (R5-R8平均)	▲7人 (R9-R12平均)
空き家情報バンク [*] の成約件数(累計)	54件 (R3)	114件	162件

施策の柱

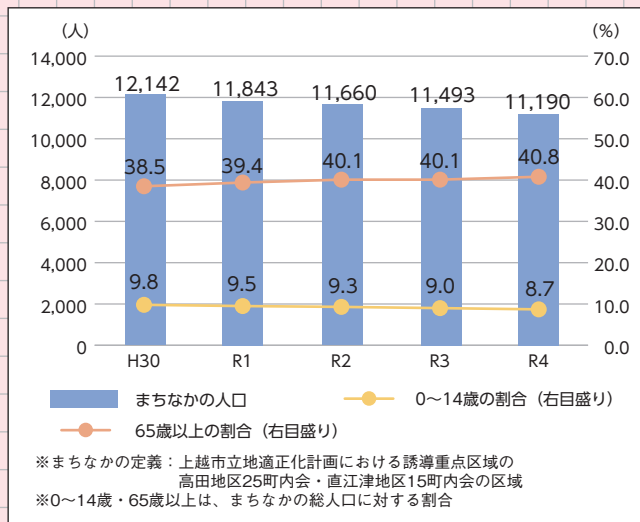
1 適正な規制と誘導の推進

- ・生活の快適さと自然環境を維持するため、市民や事業者とともに、各種法令や土地利用構想、個別計画等に基づき、土地利用の適正な規制や誘導を図ります。
- ・市街地の適正な規模を維持するとともに、田園地域の優良な農地や中山間地域の自然環境と公益的機能を維持するため、「めりはりのある土地利用」を推進します。
- ・地域経済の発展に寄与するような企業等の誘致に当たっては、産業分野の施策と連携し、社会経済環境の変化や市場ニーズの動向を見極めた土地利用を推進します。
- ・各種ハザードマップ*を踏まえ、災害の危険性を考慮した計画的な土地利用や施設を誘導する取組を推進します。

2 持続可能な都市構造の構築

- ・立地適正化計画*に基づき、高田と直江津のまちなかが抱える課題の解決に向けて、行政や住民、事業者等による協働*のまちづくりを実践し、空き家の利活用の促進やまちの魅力向上などの居住人口の増加につながる取組を推進します。
- ・空き家の物件情報を素早くキャッチし、空き家情報バンク*や空き家マッチング制度*を活用した情報発信により、早期の利活用を促進します。

●まちなかの居住人口



出所：住民基本台帳人口（各年3月31日現在）



▲まちなか居住に向けたワークショップ（高田）



▲まちなか居住に向けたワークショップ（直江津）

2-3-3 交通ネットワークの確立



ありたい姿

市内外に開かれた広域交通網の利便性が高まり、学業や職業、観光等の選択肢が広がるとともに、地域内では公共交通や互助による輸送*などにより、暮らしを支える地域交通が確保され、車を運転しない人も安心して生活しています。

現状

- ・人口減少や車社会の進展、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によりバス利用者は減少傾向が続いており、今後の需要回復と、将来にわたって持続可能な交通ネットワークの構築が求められています。
- ・また、鉄道においても利用者数の減少から、えちごトキめき鉄道と北越急行は両社ともに厳しい経営状況が続いており、加えて、えちごトキめき鉄道では、変電所設備の老朽化に伴う大規模修繕に取り組む必要があります。
- ・一方で、北陸新幹線は、令和5年度末に金沢・敦賀間の開業が予定され、北陸・関西エリアとの更なる交流人口*の増加や地域経済の活性化が期待されています。
- ・このほか、冬期間の交通網の確保においては、除雪オペレーター*の高齢化により安定的な機械除雪体制の確保が困難になってきているほか、道路幅員が狭く除雪機械が入れない狭隘市道*においては、担い手の減少や燃料費等の高騰により、地域による除雪体制の維持に係る負担が増えています。

目標

- ・路線バスや予約型コミュニティバス*、互助による輸送などにより、利用しやすい移動手段が確保されています。
- ・市民生活や地域経済を支える重要なインフラである在来線の安全で安定した運行が維持されています。
- ・市内外の人や物の移動を支える広域交通ネットワークの整備が進んでいます。
- ・除雪作業の効率性と安全性が向上するとともに、除雪オペレーターの確保が図られています。
- ・地域における除雪体制が整い、冬期間の道路交通と安全な歩行空間が確保されています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
路線バス・乗合タクシー*・市営バスの利用者数	1,291千人 (R3)	1,468千人	1,410千人
バスや鉄道などの公共交通の便がよいと感じる市民の割合 (上越市市民の声アンケート)	26.6% (R4)	29.0%	31.0%
都市計画道路黒井藤野新田線(市道小猿屋安江線~県道小猿屋黒井停車場線間L=1,090m)の整備率	4.4% (R3)	44.4%	89.7%
除雪オペレーターの人数	824人 (R3)	830人	836人

施策の柱

1 利用しやすい地域交通の確保

- ・高齢者の通院や買物、高校生の通学において、利用しやすい移動手段を確保するため、路線バスのほか、予約型コミュニティバス^{*}や互助による輸送^{*}など、多様な輸送手段を活用し、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組みます。

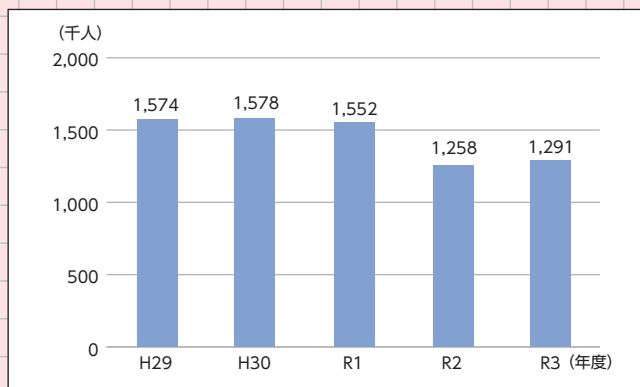
2 広域交通網との連結強化

- ・広域交通網の整備効果を最大限に発揮させるため、高速道路、国道等の広域道路と生活道路との連結を強化し、市内外の人や物の移動を支える広域交通ネットワークの形成を目指します。
- ・市民生活の利便性や地域活性化、災害時の避難路や代替路等の機能を向上するため、幹線道路の整備を推進します。
- ・北陸新幹線の敦賀以西への延伸を見据え、上越妙高駅への停車機会の拡大に向けた要望等の取組を行います。
- ・えちごトキめき鉄道と北越急行の経営安定化に資する支援や利用促進に取り組みます。

3 冬期間の交通網の確保

- ・除雪事業者に除雪支援システム^{*}の導入を促し、除雪作業の効率性と安全性の向上、負担軽減を図るとともに、次世代の除雪オペレーター^{*}の確保に取り組みます。
- ・地域による狭隘市道^{*}の除雪体制を維持するため、小型除雪機の購入費補助等により町内会等の負担軽減に取り組みます。

●路線バス・乗合タクシー・市営バスの利用者数



出所：上越市交通政策課（各運行事業者提供資料に基づき作成）



▲予約型コミュニティバスの運行（安塚区）



▲都市計画道路黒井藤野新田線（令和2年2月末現在）

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

2-4-1 自然環境の保全



ありたい姿

豊かな自然環境と生物多様性が保全され、人と自然が良好な生活環境の中で共生しており、将来世代にかけがえのない自然環境が引き継がれています。

現状

- ・当市の豊かな自然環境は、多様な動植物が生息する場であるとともに、食や産業など市民の暮らしや経済活動を支えています。
- ・市では、多様な生態系を有する自然環境を保全するため、自然環境保全条例^{*}に基づき自然環境保全地域の指定に取り組んだほか、多様な生物の保全と環境に配慮した開発事業の誘導に取り組んできました。
- ・その一方で、中山間地域において住民の高齢化や農業者の後継者不足により、農地や里地里山の荒廃が進むなど、良好な自然環境の保全が困難な状況が生じています。
- ・近年、アライグマ等の特定外来生物^{*}の生息域の拡大により、絶滅が危惧される希少種の生息域の減少が懸念されるとともに、ツキノワグマ、イノシシ等の大型野生動物が人里に出没することにより、人身や農作物の被害が発生しています。

目標

- ・森林、緑地、水辺地等の多様な自然環境が保全されています。
- ・野生生物等の生物多様性が確保され、人と自然が豊かに触れ合い、共生することができます。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
自然環境保全地域の指定数（累計）	7か所（R3）	9か所	11か所
大型野生動物による人身被害の発生件数	0件（R3）	0件	0件
上越市自然環境保全条例の違反行為	0件（R3）	0件	0件

施策の柱

1 生物多様性の保全

- ・地域における多様な生態系を健全な状態で維持していくため、自然環境保全地域の指定を行うとともに、環境保全団体や地域と連携し、啓発・保全活動に取り組みます。
- ・人と野生動物の共存を図るため、農地等の適切な管理や緩衝帯*の整備など、大型野生動物が出没しにくい環境づくりを地域ぐるみで推進するとともに、市民一人一人の野生動物に対する理解を深める機会を提供します。

2 環境に配慮した事業活動の推進

- ・自然環境の保全や公害の防止を図るため、環境影響評価法*や新潟県環境影響評価条例*等に該当する事案が生じた際には、専門的な知見を踏まえ、開発事業者等に対して適正な事業の実施を促します。

●当市の自然環境保全地域（令和3年度末現在）

指定年月日	地域名称	概要
平成22年3月1日	柿崎海岸自然環境保全地域	柿崎東海岸 約3.2ha 出羽・直海浜海岸 約5.1ha
平成23年3月31日	二貫寺の森自然環境保全地域	二貫寺の森一帯 約28ha (河川区域は除く)
平成26年3月31日	五智公園自然環境保全地域	五智公園一帯 約22ha
平成26年3月31日	くわどり市民の森自然環境保全地域	くわどり市民の森のうち 約132ha
平成28年3月30日	光ヶ原みずばしょうの森・ わさび田の森自然環境保全地域	光ヶ原みずばしょうの森一帯 約9.7ha 光ヶ原わさび田の森一帯 約5.9ha
平成30年3月29日	よしだの谷内自然環境保全地域	よしだの谷内一帯 5.7ha
令和3年3月26日	頸北の池沼群自然環境保全地域	坂田池一帯 約5.5ha 長峰池一帯 約24.5ha 朝日池一帯 約75.1ha 鶴ノ池一帯 約27.5ha 合計 約132.6ha (新潟県立大潟水と森公園区域を除く)

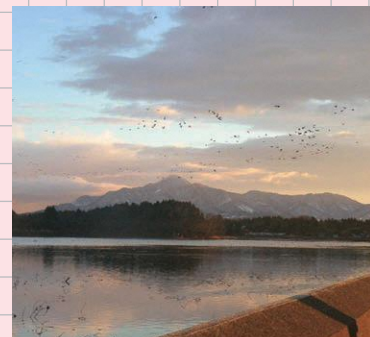
出所：上越市環境政策課



▲光ヶ原みずばしょうの森・わさび田の森



▲よしだの谷内



▲頸北の池沼群

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

2-4-2

地球環境への負荷が
少ない社会の形成

ありたい姿

市民、事業者、行政が限りある資源を効率的に利用して環境負荷の少ない社会経済活動が営まれており、令和32年カーボンニュートラル^{*}達成に大きく近づき、地球環境が良好に保たれています。

現状

- ・全国的に食品ロスの発生が問題となる中、当市では、近年、ごみの排出量は横ばいで推移しており、特に、事業系一般廃棄物の排出量が減少していないため、食品ロスや資源の消費、廃棄物の発生を抑制するほか、資源の循環的な利用を一層促進していく必要があります。
- ・また、地球規模での気候変動による影響が、今後も一層深刻化していくことが懸念される中、当市においても再生可能エネルギー^{*}の普及など、脱炭素社会^{*}への転換に向けた具体的な取組の加速化が求められています。
- ・さらに、再生可能エネルギーの設置・開発に当たっては、近隣住民とのトラブル、自然環境や景観の破壊、防災上の問題等が全国的に発生しており、これらを未然に防止し、適地を確保していくためのルールづくりが必要となっています。
- ・このほか、環境保全に向けた活動や啓発に取り組む環境団体では、担い手の高齢化が進んでおり、後継者の確保・育成に向けた取組が必要となっています。

目標

- ・家庭系、事業系ともに、3R + Renewable^{*}（再生可能資源への代替）の考えが浸透し、ごみの排出量の減少と再資源化が進んでいます。
- ・脱炭素型の社会経済活動への転換が進み、温室効果ガス^{*}の削減が順調に進んでいます。
- ・市民一人一人が環境問題に高い関心を持ち、省エネルギーの取組や環境学習・環境美化活動への参加など、自ら地球に優しい行動を実践しています。
- ・環境保全に関するイベントや活動が活発化し、環境美化活動等に主体的に取り組む事業者、市民活動団体^{*}等が増えています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
市民1人1日当たりのごみ排出量	944.5g (R3)	826.0g以下	732.0g以下
事業系一般ごみの排出量	21,582t (R3)	18,859t以下	16,679t以下
市域における温室効果ガスの年間排出量	1,801千t-CO ₂ (H30)	1,281千t-CO ₂ 以下	1,020千t-CO ₂ 以下
市内における再生可能エネルギー設備の導入容量	31,247kW (R3)	61,252kW	85,257kW
全市クリーン活動 [*] 参加者数（年間延べ人数）	55,445人 (R3)	58,000人	62,000人

施策の柱

1 ごみの減量とリサイクルの推進

- ・ 限りある資源を効率的に利用し、再生可能資源の活用と廃棄物の発生抑制を進めるため、情報発信等の普及啓発を推進し、ごみ減量とリサイクル推進を図ります。
- ・ 資源ごみを含めた一般廃棄物の処理について、時代に即した分別、処理方法などの情報収集、研究を継続的に行い、適正処理に必要な施設の計画的な維持管理や整備等に取り組みます。

2 省エネルギー化の推進

- ・ 市民・事業者・行政が一体となって、日常生活や事業活動の中で省エネルギー化の取組を実践していくための意識啓発や情報提供、設備の導入等に対する支援を行います。

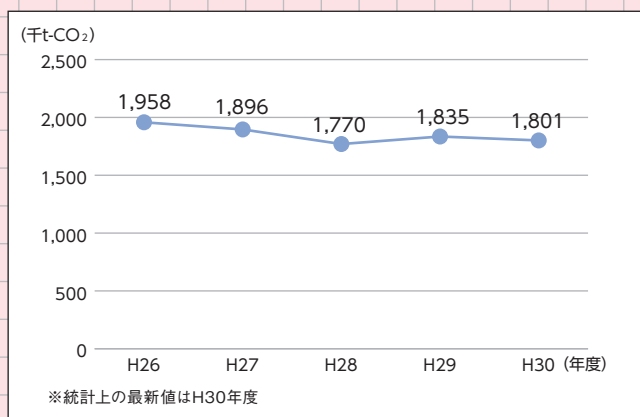
3 再生可能エネルギーの普及

- ・ 多様な再生可能エネルギー^{*}の導入を促進するため、公共施設への太陽光発電等の導入や公用車の電動化を率先して進めるとともに、市民・事業者への情報提供や連携体制の構築、最新の技術や仕組みの調査研究、設備の導入等に対する支援に取り組みます。
- ・ 自然環境や生活環境と調和した再生可能エネルギーの導入を促進するためのルールづくりに取り組みます。

4 環境学習と保全活動の推進

- ・ 市民一人一人の環境保全に対する意識を高め、具体的な行動につなげていくため、様々な媒体を活用した情報発信や、環境に関する学習の機会を提供します。
- ・ 環境保全に取り組む人材や団体等の育成を図るほか、環境団体と市民・事業者・行政の間や、環境団体同士の連携を促進します。
- ・ 地域の生活環境や自然環境の美化を図るため、全市クリーン活動^{*}等の様々な環境美化活動を推進するとともに、市民や事業者等の主体的な取組を支援します。

●上越市全域からの温室効果ガス排出量



出所：上越市環境政策課



▲長野市との環境交流事業